

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症について

コロナウイルス感染状況	対象者	出欠扱い	備考
有症状 (コロナウイルス感染)	本人	出席停止	発症後 5 日を経過し、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。 10 日を経過するまで、マスク着用が望ましい。(報告書提出)
有症状 (コロナウイルス感染)	同居家族	出席停止とならない	家族の発症から 7 日を経過するまでは、注意して健康観察を実施。 その間はマスク着用が望ましい。
濃厚接触者	本人	出席停止とならない	濃厚接触者を特定しないため(報告の必要なし)
体調異変(発熱・喉痛)	本人	出席停止とならない	出席可能となるまで病欠(医療機関の受診推奨)

(健康観察と感染対策について)

- ・各家庭で体調に異常がないか確認(必要に応じて検温)
- ・手指消毒、咳エチケット、換気については、これまで同様に実施。

その他、不明な点があれば、学校にお問い合わせください。